

「公務員の働き方・労働環境も改革が必要では？」

平成30年3月7日

●ひらまつさんからの質問

27日の「一問一答」コーナーで、データが杜撰だったということ。手取りの給料が減るのではないかと、という質問が寄せられました。帝国バンクの2月22日の調査に人手不足に対する意識調査がありました。それによると、人手不足によって人件費が上昇し収益が圧迫されている状況があらわれているとのこと。財界からの「働き方改革」、裁量労働制拡大の要望は、実際のところ「賃金を上げなくて済む政策を作って欲しい」ということではないのでしょうか。であればこそ裁量労働制を決めやすいデータが出てきたのではないかと、そんな疑義が湧いてきます。ずっと以前から西田議員が主張しておられる財政拡大策。政拡大によるマクロな経済成長路線の実現と、同時に併行で、過酷労働を抑制する規制強化が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

●永田町のアルパカさんからの質問

民間企業の働き方も大事だと思いますが、公務員の働き方も見直しが必要だと思います。公務員の働き方・労働環境について、西田先生の所見を教えてくださいませんか？

●西田昌司の答え

裁量労働制については実態がきちんと把握されていないということで今回、見送られることになりましたが、私も見送るべきと思いますし、しっかりと審議もせず無理に押し進めてしまうと「消えた年金」と同じような話になってしまいます。

一方、過労死を防ぐための残業規制、正規・非正規にかかわらず同じ仕事には同じ給料を払う同一労働同一賃金といったその他の働き方改革については議論が進んでいます。将来、AI等の導入によって人手による労働の多くが機械化されると見込まれていますし、生産性の向上によって過剰労働を防ぐという考えは非常に良いのですが、残業時間が減ることで給料も減ってしまうのでは、という点を私は一番懸念しています。働き方改革が、給料が下がる方向の改革となってしまうては意味がありませんし、先日の厚労部会でも私はそのように発言をしました。

残業時間を減らしても給料を減らさないようにするには本給を上げなければなりません、これは法律の制定によって実現できるような類の話ではありませんし、法でやれることといえば最低賃金を上げるくらいしかありません。このようなことは本来は労使間の話し合いで決着されるべきものですし、労働組合がしっかりと訴えるべきなのです。ところが、今の日本の組合の多くは企業別労働組合ですからなかなかそういった要求がされません。

私は時に労働組合に発破を掛けるような発言をしますが、それは何も労働組合に利益を誘導したいからではありません。国民の所得を上げるには、先ずは大企業が残業は減らしても給料は現状を維持するために労働分配率を上げるという英断を下していただきたいという思いがあるからです。大企業は内部留保を貯め込んでいる状況ですから労働分配率を上げるのに何ら問題はないでしょうし、中小企業への単価も上げていただければ中小企業の賃上げも可能となるのです。

中小企業において残業は減らしても給料は現状を維持するために、1000億円弱の補助金（1000億円程度ではまだまだ足りないとは思いますが）を投入するといったことも検討されています。そのためには財源をどうするかを考えなければなりません、内部留保を貯め込もうとする大企業により課税をし、そうやって集めたお金を中小企業に分配するというやり方もあるでしょう。

ところで、公務員については法律でしっかりと守られていて残業代もきちんと払われていると世間では思われているのですが、実際にはそうはなっていません。省庁で働いている国家公務員を例に上げましょう。国家公務員は国会の質問通告に対する答弁書の作成を仕事の1つとしていますが、質問通告の提出期限は前日の夕方5時までとなっています。ところが、特に野党の先生はこのルールを守らない方が多く、夜中の12時を超えてもまだ提出されないといったことが常態化しています。そしてやっと出てきた質問が「国政一般についてどう思うか」といった抽象的で質問にもなっていないという体たらくです。そうなると国家公務員の側はいつ出てくるかわからない質問が出てくるまで待っていなければなりませんし、徹夜で答弁書を書かされる羽目にもなるのです。そして、そういった時間はサービス残業になってしまっているというのが実態です。

野党の先生方は「先日、過労死によって尊い人命が失われる事件があった。早急な法整備が必要だ」といったそれらしいことを国会において叫んで安倍政権批判に勤しんでいますが、そういったあなた方が国家公務員に過剰労働を課しているのですから何をか言わんやです。

空残業はなくして労働時間にタイムチャージを掛けた給与をしっかりと労働者に支払うようにしなければなりませんし、そのためには国の予算を増やさなければなりません。また、国から地方に分配される地方交付税交付金をもっと増やして地方の財源を確保することも非常に重要です。結局、まともな働き方改革をするには財政出動が不可欠でありますし、このことを財務省や総務省をはじめとした省庁（特に財務省）はしっかりと理解しなければなりません。

大企業や中小企業、国家公務員や地方公務員の実質賃金が上げられるという状況を作り出してはじめて真の働き方改革となるのです。今、党内で活発に議論をしていますが、問題をきちんと把握した上で国民に納得していただけるような法案となるよう、これからもしっかりと議論を重ねていかなければならないと思っています。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>